



震度3以下の場合、基本的には**通常通り**といたします。



《お願い》

1. 学校が休校となり、下校する場合には、保護者のお迎えが必要となりますので、お迎えに来られる方の登録をお願いします。
2. 学校からの連絡については、とりわけ震度5弱以上の大地震が発生した場合、通信手段が寸断されるなど、連絡できなくなる恐れがあります。保護者の皆様におかれましては、気象庁の発表する情報等を積極的に入手いただき、保護者のお迎えの場合、自主的に来校いただきますようお願いいたします。
3. 事前に家族がどこに避難するかを決めておきましょう。  
 (例) 近くの公園、小学校など
4. 家族や親戚の安否情報は、災害用伝言ダイヤル(171番)、災害用伝言板(web171)、各携帯電話会社災害用伝言板などを活用できるよう事前に取り決めておきましょう。
5. 震度4以下の地震であっても、発生した後に、それより大きな地震が発生することもあります。細心の注意をお願いします。
6. 門真市では、震度5弱以上の地震が市内で発生した場合、「災害対策本部(本部長：市長)」を設置するとともに、避難所が開設されます。各学校は「避難所」に指定されておりますことから、長期にわたり休校となる場合があります。また、防災無線放送により避難情報等の放送を行いますので、確認をお願いします。
7. 地震発生時の基本行動は、どこにいても、どのような状況でも「上からものが落ちてこない」「横からものが倒れてこない」「ものが移動してこない」場所に素早く身を寄せて安全を確保することです。まず、電信柱の揺れなどで地震の大きさを確かめ、「カバンや持ち物で頭部を保護する」「建物、ブロック塀、看板、窓ガラス、自動販売機、屋根瓦、川岸、自動車等から離れる」などの行動を取ります。こうしたことをご家庭でもお子様と平日頃話し合ってください。

**児童が在宅時**  
 発生日時以降は**休校**になります。  
 ※各家庭への休校の連絡は行いません。  
**【学校再開の情報発信】**  
 下記のいずれかの方法により情報発信します。

**児童が在宅時**  
 基本的には**通常通り**としますが、状況によっては「震度5弱」以上を観測した場合と同じ対応(休校)とする場合があります。  
**【休校の情報発信】**  
 下記のいずれかの方法により情報発信します。

**児童が在校時**  
 学校は、**休校**になります。  
**安全確保** → **保護者のお迎え**  
 学校内、通学路の安全確認等を行い決定  
**市内の被害の様子によっては学校待機を継続**

**児童が在校時**  
 基本的には**通常通り**としますが、状況によっては「震度5弱」以上を観測した場合と同じ対応(保護者のお迎え)とすることがあります。  
**【保護者のお迎え時の情報発信】**  
 下記のいずれかの方法により情報発信します。

**児童が登下校中**  
 学校は、**休校**になります。児童は、身の安全を確保し、自宅または学校、あるいは近くの一時避難地など、近い方を選択し、建物の倒壊や危険物を避けながら避難します。  
 <<学校に避難した児童>>  
**安全確保** → **保護者のお迎え**  
 学校内、通学路の安全確認等を行い決定  
**市内の被害の様子によっては学校待機を継続**

**児童が登下校中**  
 基本的には**通常通り**としますが、児童は、身の安全を確保し、自宅または学校、あるいは近くの一時避難地など、近い方を選択し、建物の倒壊や危険物を避けながら避難します。  
**【学校再開の情報発信】**  
 通学路の安全確認を行った後、下記のいずれかの方法により情報発信します。自宅に避難した児童は安全に気を付けて登校してください。